

みなまた農地利用最適化推進運動

農委会名：水俣市農業委員会

1 地域の概要

本市は、熊本県の南端に位置し、北部は津奈木町と芦北町に、東部及び南部は鹿児島県に隣接し、西部は不知火海に面している。

総面積は163.29K㎡で、その約75%を山林が占め、農地のほとんどが中山間地、山間地に集中している。

温暖な沿岸部では、地域の特性を活かし、柑橘、サラダ玉葱を主要作物としているが、中山間地や山間地では、稲作の他、標高の高い寒冷な気候による茶業が盛んに行われている。

また、年齢別就業人口をみると、その約7割が65歳以上で、人口の減少に伴い農業就業人口も減少し、併せて農業従事者の高齢化も顕著になりつつあり、新規就農を促すため、水俣の農業の魅力を広く伝えると共に農業経営の安定を図ることを目的に、たけのこ等の高単価作物の導入や、和紅茶ブランドの推進等に取り組んでいる。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち、認定3人、女性0人）
- (2) 推進委員数 14人（うち、認定3人、女性1人）
- (3) 事務局体制 4人（専任3人、兼任1人）

3 掲げた目標

- (1) 農地の集積・集約化
【新規集積目標面積】 40ha
- (2) 耕作放棄地対策
【解消目標面積】 15ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

農地利用状況調査、農地利用意向調査時に、現地調査及び農地中間管理事業等の制度内容等について周知を行うと共に、口頭契約の解消及び耕作放棄地の未然防止に向けた周知を行った。

併せて「人・農地プランの実質化」に向け、市農政部局を中心に、1か所の地区において地域での話し合いを継続し、農地集積、耕作放棄解消等に向けた協議を実施した。



【現地確認の状況】

5 取り組みの成果

農地の集積・集約化については、委員による周知等の活動等により、約15.7haが集積された。

耕作放棄地対策に関しては、利用意向調査の実施や委員の継続的な活動により、15.3haの耕作放棄地が再生された。

6 課題と今後の方針等

本市における高齢化率は、令和3年3月末現在で40%を超えており、山間部に至っては、60%を超えている集落も存在する。

このため、担い手そのものが高齢化しており、農地の集積・集約化も困難な状況にある。耕作放棄地についても同様の理由により、耕作放棄せざるを得ない状況になった農地が多く存在している。

今後も、農業従事者の高齢化や担い手不足の抜本的な解決については、農業委員会だけではなく、地域の課題として、市全体での取り組みが必要となるが、農業委員会においては、継続して新規就農者等のあっせんや、人・農地プランの実質化、基盤整備等を推進し、継承者を増やしていく取り組みを進めていくこととする。

あしきた農地利用最適化の推進運動

農委会名：芦北町農業委員会

1 地域の概要

本町は、熊本県の南部に位置し、東は球磨川、西は不知火海に接し、海岸部、平坦地、山間地からなり、その立地条件を生かしたデコポン、甘夏、水稻、畜産等を主体とする農業が展開されている。

また、近年では経営の安定を図るため、デコポン等の施設栽培に取り組む農家が増加している。

しかし、農業就業者の高齢化及び減少に伴い、担い手不足や遊休農地の増加等、様々な課題を抱えており、これらを解決するためには、営農環境整備が重要であり、基盤整備等のハード面や、将来のビジョンを地域で話し合って作成する「人・農地プラン」等のソフト面での支援を積極的に取り組んでいく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定6人、女性1人）
- (2) 推進委員数 15人（うち、認定4人、女性1人）
- (3) 事務局体制 4人（うち、専任2人、兼任2人）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
【集積目標】 16ha
- (2) 耕作放棄地対策
【解消目標】 19ha

4 目標達成に向けた取り組み（運動）の内容

- (1) 担い手への農地の集積・集約化に係る取り組み内容
 - ① 農地利用状況調査実施時に優良農地ではあるが、遊休農地になる可能性がある農地の情報収集及び台帳整理を実施。この情報を基に農政担当課、JA、中間管理機構駐在員等と連携し、農地情報の共有化を図った。
 - ② 高齢等で耕作管理が困難になった農地等の情報収集を行い、農地の貸し手及び借り手のマッチングを行う芦北町農地あっせん事業（町事業）を組み立て、積極的に農地の有効利用を図った。
 - ③ 利用権設定の終了時に農地中間管理機構と連携し、農地中間管理事業の活用を推進し担い手への農地集積・集約化の推進に取り組んだ。
- (2) 耕作放棄地対策に係る取り組み内容
町内の耕作放棄地は、復元可能な農地（A分類）が160ha、復元が困難な農地（B分類）が639ha確認されている。（令和2年3月31日現在）
これは、町内農地面積（2,319ha）の34.5%である。

耕作放棄地解消対策として、耕作放棄地解消事業（県事業）及び芦北町耕作放棄地解消促進事業（町事業）など、耕作放棄地対策の各種事業の広報誌へ掲載、農業委員及び推進委員に対する事業の勉強会など周知を図り事業推進を行った。

また、農地利用状況調査により、新たに発生したB分類の遊休農地に対しては非農地判断を実施した。



【集積加速化事業（地域での話し合いの状況）】



【非農地判断の状況】



【農地あっせん事業（周知活動）】



5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

【集積成果】 29ha

【うち農地中間管理機構活用実績】 8ha（前年度6ha）

【成果内容】

農政担当課、JA、中間管理機構駐在員等と連携し、担い手への農地集積・集約化に積極的に取り組みを行った結果、集積目標の16haに対して、29haの集積があり目標を達成することができた。

令和2年7月豪雨により被災した農地が復旧する間の賃貸借なども含め、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動及び農政担当課、JA、農地中間管理機構駐在員との連携が目標達成の成果につながったと思われる。

高齢で耕作できない農地等の相談があった場合、情報を関係機関と共有し、農地の受け手を探すことで、農地を集積することができ、農地の有効活用につながった。

農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への切り替えも多くあり、農地中間管理機構活用実績は8haとなった。

(2) 耕作放棄地対策

【解消成果】 8ha（非農地判断によるもの（40筆））

【成果内容】

耕作放棄地対策の各種事業（県、町事業）を活用した耕作放棄地の解消推進に努めたが、実績はなく、農地利用状況調査による耕作放棄地（A分類）の面積は170ha（令和3年3月31日現在）で10haの増加となった。

主な要因は、新たに耕作放棄地が発生したことによるものと考えられる。

非農地判断は所有者から依頼があったものを優先に行い、担当地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局で現場確認を実施し、森林の様相を呈しており復元が困難な農地40筆、8haの非農地判断を行った。

6 課題と今後の方針等

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業者の高齢化、後継者不足等により地域の農業を担う者が減少しており、集落全体で農地の保全を行う集落営農組織等の設立及び育成を図る必要がある。

また、地域農業の将来のビジョンとなる「人・農地プラン」の実質化に向けた作成支援や新規就農参入の促進、担い手への農地集積・集約化など様々な施策を展開し、農地利用の最適化につなげる必要がある。

今後も農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域の現状把握、積極的な活動に努めるとともに、関係機関と連携し農地利用の最適化の推進を図る。

(2) 耕作放棄地対策

令和2年度は耕作放棄地解消事業（県・町事業）の実施はなかったが、引き続き活用の啓発を実施するとともに、今後も農業者の高齢化と後継者不足等により、耕作放棄地は増加する傾向にあると思われる。

耕作放棄地抑制のためには、農地集積・集約化、農地相談等が重要であり、農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動により、農地の有効利用を図る必要がある。

今後の方針としては、復元可能な農地については、引き続き耕作放棄地解消事業の周知を行い、耕作放棄地の解消及び農地の利用促進を図るとともに、耕作放棄地になる可能性がある農地については、受け手を積極的に探し耕作放棄地の抑制を図る。

また、基盤整備、水路、農道等ハード面の整備も必要であることから、集落での話し合いの場の提供、関係機関と連携し様々な施策の情報提供を行う。

人・農地プランの取り組み

農委会名：津奈木町農業委員会

1 地域の概要

津奈木町は、熊本県南部に位置し東南北の三方は山に囲まれ、海岸線近くまで迫る山々には温暖な気候を利用して甘夏みかんやデコポンの果樹園が広がっている。

西側には不知火海に面しており不知火海を隔てて天草諸島と隣接しており、山間部の方では、米の栽培が行われている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 6人（うち、認定4人、女性1人）
- (2) 推進委員数 5人（うち、認定4人、女性0人）
- (3) 事務局体制 2名（兼任2人）

3 掲げた目標

人・農地プランの実質化

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

人・農地プランの実質化に向けた集落の話し合いに、担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が参加し、意見の交換を行った。

また、その他にも認定農業者や中山間集落代表者の参加も働きかけた。

5 取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

今年度は、集落ごとの話し合いを3回、3集落の話し合いで出た意見を地区で一本化するための話し合いと合計4回行い、大字単位で1地区のプランを実質化することができた。

引き続き、人・農地プランの実質化に向けて、農業委員、推進委員を活用していきたい。



【「人・農地プラン」話し合いの様子】

6 課題と今後の方針等

今回の話し合いを経験して、町内においても農業者の高齢化や農家の後継者の不在を改めて実感した。

これらの問題は、耕作放棄地の増加にもつながってくるので少しでも耕作放棄地の増加を抑える必要があると感じた。

そのためにも農業者の所得向上や農業者が農業をしやすい環境づくりをしていくことが必要であると感じた。

今後とも、町の農林水産課と協力をしていきながら他地区の「人・農地プランの実質化」に向けて動いていきたい。